

都留市の歴史(9)：近世(二)

谷村藩の成立と秋元家の郡内支配

秋元泰朝という人物

寛永十年(一六三三)に入ると甲府徳川忠長領の配分が確定し、谷村には上野国総社の領主秋元泰朝が配置された。三代將軍家光は忠長領掌握にあたって、前代までの政權参画者を重要地に配置しているのが特徴的であろう。泰朝もまた政權参画者の一人であった。

秋元泰朝は元和八年(一六二二)に父長朝の辞任で当主となったが、それ以前から別に家康に仕え、引き立てを受けてきた。慶長八年(一六〇三)、將軍職を秀忠に譲った家康は駿府に居を定め、周囲にさまざまな人材を配して政權確立に執念を燃やしたが、泰朝も、本多正純を頂点とする近習出頭人の人材グループの一人として活動した。泰朝・松平正綱・板倉重昌ら家康近習出頭人層の性格は、元和二年(一六二六)、家康の遺骸を久能山へ移す際に彼らのみ付き従い、廟所造営に携わっていることに、よく示されている。『徳川実紀』には、泰朝は駿府で万石以下の輩の支配を命じられたとあり、これが秋元家の家譜のひとつ『秋元家譜原委私鈔集』に記す「駿府御側御用人寄合」かと思われる。家康の死後、駿府在番衆は江戸へ吸収され、泰朝は正綱・重昌らとともに、増設された小姓組の番頭の一人となっている。

新参譜代の意識

谷村が幕府からいかに位置づけられていたのかはつきりしない。のちのことであるが、明暦三年(一六五七)の江戸大火(振袖火事)の際、時の谷村藩主秋元富朝(泰朝の長男)は、警備の密命を受けて谷村へ戻ったと『秋元家譜原委私鈔集』は記している。谷村城は江戸城の西の守りと位置づけられていたのだろうか。この谷村へ、

泰朝は都留一郡を与えられて一万八千石が入った。父長朝は一万石で、泰朝がその後五千石を増して元和八年(一六二二)の襲封時に一万五千石、この谷村入部で一万八千石となった。しかし、先の『秋元家譜原委私鈔集』など秋元家関係の史料では、都留郡は五万八千石くらいに相当する土地柄で、本高一万八千石の御朱印のほかに四万石の判物が与えられたと記されている。

徳川家臣は時代が安定に向かうにつれ、古くから徳川家と苦勞を共にしてきたという譜代意識を強烈に持ち出してくる。大久保彦左衛門の「三河以来の譜代」(『三河物語』)が代表であろうか。秋元家は関東において長朝から徳川家に従った家である。東海地方で仕えてきた家と比べれば、新

参の譜代である。新参譜代は、功名は三河譜代に劣らないこと、そして三河譜代同様に徳川家から遇されてきたという意識を打ち出すようになったと思われる。

秋元家は日光東照宮の造営に携わるが、成就の功で家臣にまで黄金を与えられたのは、岡崎・安城以来の譜代に匹敵する扱いである。と、先の『私鈔集』にも記している。五万八千石云々もまた、この意識に支えられた記述のように思われる。秋元家は次の喬知の時に急速に五万石へと高を伸ばす。

綱吉政權と喬知

喬知は戸田忠昌を父に、秋元富朝の娘を母に生まれ、富朝の養子となって谷村藩を継ぎ、延宝五年(一六七七)には奏者番に任じられた。奏者番は將軍に拝謁する大名や幕臣の間を取り持つ役目で譜代大名が任ぜられ、いわば幕閣での出世の振り出しの職である。

喬知は老中であつた実父戸田忠昌の後ろ盾もあつたろうが、五代將軍綱吉の御前で論語ほかを講釈するなど、綱吉の眼鏡に叶う好学の譜代大名として認められ、越後高田城受取役、寺社奉行、若年寄を経て、元禄十二年(一六九九)、実父忠昌の死去で老中に就任した。そして宝永二年(一七〇五)二月、綱吉の寵臣柳沢吉保と交換転封の形で、武蔵川越へと移って行った。

(都留市史「通史編」より)

平成九年度

「山梨ことぶき勸学院 南都留学園」学生募集

山梨ことぶき勸学院は、人生八十年時代を迎え、高齢者の学習ニーズにこたえ、長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、充実した生きがいと、地域文化の振興に参画するリーダーとしての資質を身につける場です。次により平成九年度の学生募集をします。

主 催 県教育委員会 生涯学習課

募集人員 40名

入学資格 (県全体では360名) 南都留在住でおおむね60歳以上健康で学習意欲のある者

修業年限 2ヵ年

学習内容 歴史・文学・芸術・法律・健康等多方面の内容

学習場所 県立富士女性センター

募集期間 平成9年1月16日から

学 費 (年間) 3000円

願書受付 南都留教育事務所または、市町村教育委員会は、市町村教育委員会は、市町村教育委員会

詳細は南都留教育事務所または市町村教育委員会までお問い合わせください。

南都留教育事務所

☎(45)7821

登記申請はお早めに

登記事件は、年末になりますと急増し、相当の混雑が予想されます。

このため、年内の業務終了日(12月27日)間近に提出された登記申請は、年内に処理することができないことも考えられますので、権利に関する登記については12月20日、表示に関する登記については12月13日までに申請されるようご協力をお願いします。

問合先 甲府地方法務局都留支局

☎(43)4369

山梨県内の最低賃金が改正

最低賃金件名	日額(時間額)	発効年月日
山梨県最低賃金	4,851円(608円)	8.10.1
山梨県電気機械器具製造業最低賃金	5,618円(703円)	8.12.1
山梨県自動車・同付属品製造業最低賃金	5,664円(708円)	8.12.1

問合先 山梨労働基準局賃金課 ☎0552(52)4856